

# 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査

## — ご協力のお願い —

県政の推進につきまして、日ごろから、ご理解とご協力をいただきありがとうございます。

平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行されてから、今年で15年を迎えました。岡山県においても、すべての人が性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、喜びも責任も共に分かち合う男女共同参画社会の実現に向けて、県をあげて取り組んでおります。

さて、岡山県では、男女共同参画社会に関する県民の皆様のお考えをお聞かせいただき、今後の施策の参考とするため、このたび県内にお住まいの20歳以上の方、約3,000人を対象に「岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査」を行うこととなりました。

調査の協力をお願いする方々は、県民のご意見が広く反映されるよう、県内にお住まいの方々から何人おきというような方法（無作為抽出）によって選ばせていただいております。

回答にはお名前やご住所を書く必要はありません。また、回答は統計的な処理をして結果を取りまとめますので、お答えいただいた方にご迷惑がかかることは決してございませんので、率直なお考えをぜひお聞かせください。

お忙しいところ誠にお手数ですが、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

平成26年10月 岡山県県民生活部男女共同参画青少年課

### （記入上の注意）

- この調査は個人を対象としていますので、封筒のあて名の方ご自身がご記入ください。
- 回答は、問1から順に、質問ごとに用意した回答の中から、あなたのお考えにあてはまる番号に○印をつけてください。「その他」にあてはまる場合には、（ ）に具体的な内容を記入してください。
- 質問によっては、ある条件に該当する方だけに回答いただくものがありますが、その場合は説明がありますから、その説明にしたがってお答えください。
- 記入が終わりましたら、同封の返信用封筒（切手は不要です。）に入れて、平成26年10月31日（金）までに郵便ポストに投函してください。（アンケート用紙、返信用封筒には、お名前、ご住所を書いていただく必要はありません）
- 調査結果は、来年3月頃に県のホームページなどで公表する予定です。
- 記入にあたって不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

岡山県県民生活部男女共同参画青少年課（担当：藤井）

〒700-8570 岡山市北区内山下2丁目4番6号

電話 086-226-0553（※土日祝日を除く8:30~17:15）

問1「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。(○印は1つ)

	同感する	同感しない	わからない	無回答
全体	15.4	67.6	11.9	5.1
女性	10.8	71.9	12.4	4.9
男性	20.7	64.5	11.0	3.7

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	賛成(賛成+どちらかといえば賛成)						反対(どちらかといえば反対+反対)						どちらともいえない		無回答	
			賛成		どちらかといえば賛成				どちらかといえば反対		反対					
	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a)なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	49.2		16.9		32.3		12.2		5.6		6.6		37.7		0.9	
	43.8	54.4	11.9	21.1	31.9	33.3	13.5	10.3	6.1	4.4	7.4	5.9	41.8	34.8	0.9	0.5
(b)男性は、家庭をもって一人前だと言える	56.5		24.0		32.5		15.5		6.7		8.8		27.1		0.9	
	49.6	64.6	18.2	30.1	31.4	34.5	17.2	14.1	7.6	5.4	9.6	8.7	32.4	21.1	0.8	0.3
(c)結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	39.3		21.5		17.8		35.5		22.7		12.8		24.0		1.2	
	41.3	38.4	23.9	19.4	17.4	19.0	29.7	41.3	20.4	25.3	9.3	16.0	28.0	19.7	0.9	0.7
(d)結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	35.0		18.3		16.7		40.1		23.7		16.4		23.7		1.2	
	37.4	33.3	20.9	16.0	16.5	17.3	34.1	46.9	22.3	25.8	11.8	21.1	27.7	19.0	0.8	0.8
(e)夫も妻も家庭責任は共にもつべきである	97.1		84.1		13.0		0.9		0.6		0.3		1.2		0.7	
	98.1	96.6	87.0	81.7	11.1	14.9	0.4	1.7	0.3	1.2	0.1	0.5	0.9	1.5	0.5	0.2
(f)結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	28.8		12.7		16.1		41.0		26.6		14.4		29.1		1.1	
	27.7	29.6	12.7	12.1	15.0	17.5	37.4	45.5	27.0	26.7	10.4	18.8	33.9	24.4	0.9	0.5
(g)一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	46.0		23.6		22.4		9.1		4.9		4.2		43.9		1.1	
	55.7	35.5	31.4	15.1	24.3	20.4	6.3	12.0	3.9	5.9	2.4	6.1	36.9	52.1	1.1	0.3
(h)夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	27.4		13.8		13.6		46.9		19.6		27.3		25.0		0.9	
	29.3	25.2	15.1	12.1	14.2	13.1	40.0	54.9	18.5	20.9	21.5	34.0	30.0	19.7	0.7	0.3

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか(a)～(g)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	夫の役割(主として夫の役割+どちらかといえば夫の役割)						両方同じ程度の役割	妻の役割(主として妻の役割+どちらかといえば妻の役割)						いずれにも該当しない	無回答			
	主として夫の役割		どちらかといえば夫の役割		主として妻の役割			どちらかといえば妻の役割										
	全体	女性	男性	全体	女性	男性		全体	女性	男性	全体	女性	男性					
(a) 生活費を稼ぐ	74.4		23.3		51.1		21.1		0.1		0.1		0.0		3.4		1.1	
	70.9	78.6	20.5	27.0	50.4	51.6	24.6	17.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.9	3.1	0.5	0.8
(b) 日々の家計の管理をする	2.0		0.6		1.4		36.6		56.7		38.5		18.2		3.5		1.2	
	1.3	2.5	0.4	0.8	0.9	1.7	35.7	39.0	58.7	53.8	41.1	35.0	17.6	18.8	3.6	3.6	0.7	1.0
(c) 日常の家事	0.3		0.2		0.1		35.7		60.4		43.5		16.9		2.4		1.2	
	0.1	0.6	0.1	0.3	0.0	0.3	37.8	33.8	58.6	62.3	43.5	44.8	15.1	17.5	2.7	2.2	0.7	1.0
(d) 老親や病身者の介護や看護	0.3		0.2		0.1		72.1		20.8		17.3		3.5		5.3		1.4	
	0.2	0.5	0.1	0.3	0.1	0.2	71.8	74.0	22.2	18.5	18.4	15.4	3.8	3.1	5.1	5.8	0.7	1.2
(e) 子どもの教育と仕上げ	1.0		0.4		0.6		83.3		12.7		10.0		2.7		1.8		1.2	
	0.2	1.9	0.1	0.5	0.1	1.4	84.2	82.9	13.7	11.3	10.7	9.3	3.0	2.0	1.4	2.5	0.5	1.4
(f) 育児(乳幼児の世話)	0.1		0.1		0.0		33.5		63.3		44.4		18.9		1.6		1.4	
	0.1	0.2	0.1	0.2	0.0	0.0	33.1	35.0	64.2	62.1	45.1	44.3	19.1	17.8	1.6	1.7	0.9	1.0
(g) 地域活動への参加	19.1		4.5		14.6		70.9		5.5		4.5		1.0		3.3		1.2	
	14.1	24.7	2.3	6.5	11.8	18.2	75.5	66.2	6.4	4.6	5.0	3.9	1.4	0.7	3.4	3.6	0.7	1.0

問4 今後、男女が共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。(○印は3つまで)

	全体		
	女性	男性	
1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること	34.8	34.1	36.9
2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること	27.1	22.6	32.9
3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること	12.0	13.0	10.0
4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること	39.6	41.4	38.9
5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと	38.7	39.7	35.3
6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事	24.4	26.9	21.8
7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること	17.9	14.6	21.6
8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること	20.0	17.9	22.5
9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと	27.5	30.8	22.3
10. 夫が家事などをすることに妻が協力すること	11.2	12.6	9.0
11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと	7.8	7.0	8.5
12. 女性が経済的に自立すること	9.2	11.7	6.2
13. その他	1.8	1.8	1.9
14. わからない	1.6	1.4	1.9

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	男性の方が優遇されている(男性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば男性の方が優遇されている)						平等	女性の方が優遇されている(女性の方が非常に優遇されている+どちらかといえば女性の方が優遇されている)						わからない	無回答			
	男性の方が非常に優遇されている		どちらかといえば男性の方が優遇されている		どちらかといえば女性の方が優遇されている			女性の方が非常に優遇されている		わからない		無回答						
	全体	女性	男性	女性	男性	女性		男性	女性	男性	女性	男性	女性			男性	女性	男性
(a) 家庭生活で	53.8		7.9		45.9		25.5		8.7		7.8		0.9		8.6		3.5	
	59.7	46.5	10.1	5.1	49.6	41.4	18.5	34.6	8.6	9.2	8.1	7.8	0.5	1.4	10.3	6.8	2.8	2.9
(b) 職場で	69.2		20.6		48.6		15.1		5.5		4.9		0.6		6.7		3.4	
	72.7	66.1	24.1	17.0	48.6	49.1	13.6	17.1	3.3	8.2	3.0	7.0	0.3	1.2	7.3	5.9	3.1	2.7
(c) 地域社会で	53.9		9.2		44.7		23.8		6.1		5.5		0.6		12.0		4.3	
	57.7	49.9	11.6	5.4	46.1	44.5	17.4	31.7	5.2	7.1	5.1	6.3	0.1	0.8	15.3	8.5	4.3	2.7
(d) 学校教育の現場で	20.4		2.7		17.7		47.8		7.6		7.1		0.5		20.6		3.7	
	23.1	16.6	3.5	1.7	19.6	14.9	44.9	52.6	6.1	9.2	6.1	8.0	0.0	1.2	22.7	18.3	3.2	3.2
(e) 政治の場で	72.5		30.4		42.1		12.2		1.9		1.6		0.3		10.5		2.9	
	77.0	68.8	37.8	22.1	39.2	46.7	8.0	17.1	1.0	3.0	0.9	2.5	0.1	0.5	11.8	8.7	2.2	2.4
(f) 法律や制度の上で	40.2		10.8		29.4		30.8		6.5		5.6		0.9		18.1		4.5	
	46.9	32.4	14.7	5.6	32.2	26.8	21.6	42.3	4.2	9.5	3.8	8.0	0.4	1.5	22.6	12.7	4.7	3.1
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	73.3		18.6		54.7		10.4		2.3		2.2		0.1		9.7		4.3	
	75.8	72.3	22.4	14.4	53.4	57.9	6.9	14.4	1.9	2.7	1.9	2.5	0.0	0.2	11.4	7.0	4.1	3.6
(h) 社会全体でみた場合	69.2		9.7		59.5		9.9		3.3		3.1		0.2		8.5		9.0	
	72.0	68.8	12.3	6.3	59.7	62.5	6.8	13.6	2.3	4.7	2.3	4.2	0.0	0.5	10.5	5.4	8.4	7.5

<問5(h)で、「男性の方が優遇されている」と答えた方のみお答えください>

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中からあてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
	女性	男性	全体
1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根深いから	77.2	78.2	75.8
2. 仕事優先・企業中心の考え方が根深いから	60.6	58.7	62.9
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから	35.7	37.9	33.1
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから	9.2	7.5	10.6
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから	23.9	24.7	23.0
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから	48.2	44.9	52.0
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから	38.4	39.6	35.9
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから	15.7	14.5	16.9
9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから	47.5	51.6	42.4
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから	10.0	8.6	12.1
11. その他	3.0	2.7	3.5
12. わからない	0.1	0.2	0.0

<全員の方におたずねします>

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

	全体	
	女性	男性
1. 都道府県知事・市町村長	46.2	49.8
2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員	52.5	56.7
3. 国家公務員・地方公務員の管理職	42.5	44.2
4. 裁判官・検察官・弁護士	35.0	37.1
5. 大学教授	22.9	25.3
6. 国連などの国際機関の管理職	26.7	28.1
7. 企業の管理職	45.1	46.1
8. 起業家・経営者	31.4	32.7
9. 労働組合の幹部	26.5	25.6
10. 農協・漁協・森林組合の役員	16.2	20.0
11. 新聞・放送の記者	22.0	26.7
12. 自治会長・町内会長等	25.7	33.0
13. その他	2.6	3.4
14. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職につくべきではない	1.7	1.4
15. わからない	14.5	12.2

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何だとお考えですか。(○印はいくつでも)

	全体	
	女性	男性
1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから	40.3	39.8
2. 男性優位の組織運営になっているから	61.4	60.2
3. 家族の支援・協力が得られないから	34.4	30.3
4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから	31.8	33.9
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから	20.2	19.7
6. 女性側の積極性が十分でないから	26.3	30.4
7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから	26.5	27.3
8. その他	3.6	5.4
9. わからない	6.8	6.4

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。(○印は1つ)

	全体	
	女性	男性
1. 女性は職業をもたない方がよい	0.2	0.5
2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい	4.0	4.2
3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい	5.3	5.4
4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい	43.3	42.3
5. 子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい	30.7	32.4
6. その他	4.8	4.6
7. わからない	4.6	4.4
無回答	7.1	6.1

問9-1 女性が職業をもつことについて、あなたの現実にあてはまるもの(あてはまると予想されるもの)はどれですか。(○印は1つ)※男性の方は、配偶者の働き方など、ご家庭での状況で現実にあてはまるもの(あてはまると予想されるもの)をお答えください。

	全体		
		女性	男性
1. 職業をもたなかった(もたない)	4.3	4.3	3.7
2. 結婚するまでは職業をもった(もつ)	14.4	16.2	13.2
3. 子どもができるまでは、職業をもった(もつ)	9.7	8.5	11.0
4. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった(もつ)	30.8	28.6	33.1
5. ずっと職業を続けた(る)	30.1	32.8	28.0
6. その他	2.8	3.5	2.2
7. わからない	3.2	2.3	4.2
無回答	4.6	3.6	4.4

問10 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 大変働きやすい状況にあると思う	1.8	1.4	2.4
2. ある程度働きやすい状況にあると思う	30.0	25.5	35.3
3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない	33.7	35.4	32.3
4. 働きやすい状況にあるとは思わない	11.5	12.3	10.9
5. 一概には言えない	15.4	16.8	13.8
6. わからない	4.3	4.9	3.6
無回答	3.4	3.8	1.9

<問10で、3または4と答えた方のみお答えください>

問11 そう思わない理由は何ですか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 働く場が限られているから	38.3	34.9	43.7
2. 能力発揮の場が少ないから	13.1	8.8	19.3
3. 労働条件が整っていないから	49.8	53.7	45.3
4. 保育施設が不足しているから	48.4	48.9	48.0
5. 介護施設が不足しているから	16.7	17.3	15.4
6. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから	22.3	21.9	22.8
7. 結婚・出産退職の慣行があるから	21.0	16.2	26.4
8. セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)があるから	2.2	2.3	2.0
9. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから	27.4	24.4	30.7
10. 家族の理解、協力が得にくいから	22.1	28.4	13.0
11. その他	2.7	2.8	2.8

<全員の方におたずねします>

問12 現在、職業(自営も含む)をもっているいらっしゃいますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. もっている	58.5	52.8	68.6
2. もっていない	40.0	46.1	30.6
無回答	1.4	1.1	0.8

<問12で、1と答えた方のみお答えください>

問13-1 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 家族の介護が必要になる	30.1	38.3	22.0
2. 家族の転勤や転居	2.8	4.1	1.5
3. 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる	21.1	18.7	24.1
4. 仕事を続けることに配偶者などが反対する	2.4	2.1	2.8
5. 勤め先での待遇が悪くなる	17.9	16.1	20.5
6. 職場の人間関係が悪くなる	13.2	13.2	13.4
7. 自分の健康を害する	32.7	33.9	31.9
8. 結婚	2.9	4.4	1.0
9. 出産	4.5	8.5	0.5
10. 保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない	4.6	6.7	2.5
11. 子どもに悪影響が出る	3.3	5.4	1.3
12. その他	8.4	7.5	9.4
13. 特に不安はない	24.2	19.7	27.6

<問12で、2と答えた方のみお答えください>

問13-2 あなたが働いていない理由は何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 経済的に働く必要がないから	10.4	10.3	10.8
2. 職業をもたない方が自分のやりたいことができるから	6.2	5.6	8.0
3. 家にいるのが当然だから	1.5	1.8	1.1
4. 家事の負担が大きいから	7.1	9.7	1.1
5. 育児の負担が大きいから	5.8	8.3	1.7
6. 家事や育児に専念したいから	5.5	8.6	0.0
7. 健康や体力に自信がないから	20.4	22.1	17.0
8. 希望どおりの仕事を得られないから	11.1	13.0	8.5
9. 配偶者や子どもなど家族が望まないから	2.9	3.8	1.7
10. 親や病気の家族の介護・看病をするため	11.9	15.0	6.8
11. 現在、学校に通っているから	1.6	1.5	2.3
12. 高齢だから	62.6	55.5	72.2
13. 働くことに向いていないから	2.4	3.2	1.1
14. 働くことが好きでないから	1.3	1.8	0.6
15. 必要な技能や資格を持っていないから	7.1	9.1	2.8
16. その他	11.1	10.9	12.5

<全員の方におたずねします>

問14 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
	女性	男性	
1. 結婚のため	21.5	36.3	2.1
2. 出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため	17.8	30.8	1.8
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため	7.5	10.6	3.7
4. 配偶者の転勤のため	3.7	6.0	0.7
5. 家族の理解・協力が得にくいから	2.7	4.0	1.1
6. 自分の健康や体力的な問題のため	14.2	17.4	10.3
7. 職場に育児・介護休業などの制度がないため	2.4	3.9	0.5
8. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため	6.9	5.6	8.3
9. 労働条件に対して不満があったから	13.3	10.7	16.6
10. 仕事の内容があわなかったから	11.8	9.9	14.2
11. 勤め先の都合のため	12.1	10.2	15.2
12. 男女が対等に働ける職場でなかったため	0.6	1.0	0.0
13. セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントがあったため	4.3	5.7	2.5
14. マタニティハラスメントがあったため	0.2	0.3	0.2
15. 大学に行ったり、資格を取ったりするため	2.0	2.1	1.9
16. 家業につくため	3.1	2.4	4.2
17. 高齢になったから	17.2	16.6	15.2
18. よりよい条件の仕事があったから	7.5	6.3	9.4
19. その他	4.3	4.2	4.4
20. 特に理由はない	2.6	1.1	4.6
21. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない	20.6	13.2	30.6

問15 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るためには、どのような条件の整備が必要であるとお考えですか。(○印は3つまで)

	全体		
	女性	男性	
1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する	32.1	30.8	33.9
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する	45.3	47.2	43.5
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する	32.4	33.4	30.6
4. 育児や介護休業中の諸手当を充実する	18.4	18.3	18.9
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する	40.6	42.0	38.4
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす	19.8	19.1	20.0
7. 昇進・昇格の機会を男女差をなくす	12.4	11.8	13.3
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する	4.6	3.7	5.7
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける	9.2	9.4	8.6
10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する	26.1	29.8	22.5
11. 管理職の意識改革	15.5	14.7	16.7
12. その他	1.7	1.2	2.4
13. わからない	4.6	4.0	5.0

<問12で、1と答えた方のみお答えください>

問16 家庭や地域活動に関わりたいと思っても、長時間労働や休日出勤などのため、関われないということがありますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. ある	45.1	42.7	47.8
2. あまりない	30.5	31.2	30.2
3. ない	16.4	16.9	15.6
4. その他	0.9	1.0	0.7
5. わからない	3.6	4.9	2.2
無回答	3.6	3.3	3.5

<問12で、1と答えた方のみお答えください>

問17 あなたの職場の状況にあてはまるものをお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい	14.4	13.1	15.6
2. 職場に長くいるほうが、高く評価される	8.4	6.4	10.0
3. アフター5でコミュニケーションをとる習慣があるため、就業時間外も拘束される	4.9	3.7	6.0
4. 特定の人に仕事が集中している	26.6	22.5	30.2
5. 全員がこなさきれないほどの仕事を抱えている	19.0	16.8	19.9
6. 有給休暇がとりにくい	36.7	37.6	35.5
7. 締切や納期に追われることが多い	25.1	21.1	28.9
8. 上記のような職場の状況はない	31.1	32.6	29.9

問18 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校で行うとよいと思うものはどれですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 男女平等に関する教職員研修を行う	28.5	25.4	32.2
2. 校長や教頭に女性を増やしていく	21.1	18.2	24.2
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする	38.6	39.6	37.0
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する	51.7	54.9	47.8
5. 男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する	34.5	35.0	33.4
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める	19.6	16.3	22.1
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす	10.8	9.4	12.6
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める	25.0	21.9	28.0
9. その他	2.6	2.2	3.3
10. 学校教育の中で行う必要はない	2.6	1.9	3.6
11. わからない	9.1	10.1	7.8

問19 配偶者(同居しているパートナーを含む)や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. いる(いた)	86.4	87.3	88.3
2. いない(いなかった)	10.5	10.7	10.0
無回答	3.0	2.0	1.7

<問19で、1と答えた方のみお答えください>

問20 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。

(a)～(r)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	1. まったくない		2. 一、二度あった		3. 何度もあった	
	全体		全体		全体	
	女性	男性	女性	男性	女性	男性
(a)骨折させる	99.5		0.5		0.0	
	99.2	99.8	0.8	0.2	0.0	0.0
(b)打ち身や切り傷などの怪我をさせる	95.4		4.0		0.5	
	94.0	97.4	5.2	2.6	0.8	0.0
(c)刃物などを突きつけておどす	98.9		1.0		0.2	
	98.9	98.8	0.8	1.2	0.3	0.0
(d)身体を傷つける可能性のあるもので殴る	98.6		1.1		0.3	
	98.5	98.8	1.1	1.0	0.3	0.2
(e)突き飛ばしたり、壁にたたきつける	95.1		4.2		0.7	
	93.3	97.8	5.7	2.0	1.0	0.2
(f)平手で打つ、殴る、ける	90.6		8.2		1.2	
	88.7	93.4	9.5	6.2	1.8	0.4
(g)ものを投げつける	88.8		9.6		1.6	
	86.8	92.0	11.1	7.2	2.1	0.8
(h)殴るふりをして、おどす	91.2		7.6		1.2	
	88.9	94.3	9.3	5.1	1.8	0.6
(i)ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす	87.7		9.7		2.5	
	85.1	91.4	10.9	8.2	4.1	0.4
(j)いやがっているのに性的な行為を強要する	91.7		5.2		3.2	
	87.6	97.2	7.2	2.4	5.2	0.4
(k)見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	97.2		2.1		0.7	
	95.6	99.4	3.3	0.6	1.1	0.0
(l)何を言っても長期間無視し続ける	88.6		8.5		2.9	
	88.9	88.6	7.9	9.2	3.3	2.2
(m)交友関係や電話を細かく監視する	92.0		6.0		2.0	
	89.7	94.8	7.7	4.0	2.6	1.2
(n)「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしようなし」などと言う	90.2		6.9		2.9	
	87.7	94.0	7.9	5.2	4.4	0.8
(o)大声でどなる	74.5		17.9		7.6	
	73.1	77.2	17.1	18.2	9.8	4.6
(p)生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない	96.5		1.6		1.9	
	94.8	98.6	2.3	0.8	2.9	0.6
(q)収入を取り上げる、外で働くことを妨げる	97.6		1.4		1.0	
	97.0	98.8	1.5	0.8	1.5	0.4
(r)その他	98.0		0.3		1.7	
	96.6	100.0	0.6	0.0	2.8	0.0

<問20で、ひとつでも2または3と答えた方のみお答えください>

問21 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。(○印は1つ)

	全体		
	女性	男性	
1. 感じた	10.9	14.9	4.2
2. 感じなかった	84.4	79.9	91.6
無回答	4.7	5.2	4.2

<問20で、ひとつでも2または3と答えた方のみお答えください>

問22 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。  
(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 目撃していた	25.8	26.5	22.8
2. 目撃していない	34.5	34.3	35.9
3. 目撃していたか、いないかはわからない	16.0	16.4	15.6
4. 子どもはいない	18.0	18.7	18.0
無回答	5.6	4.1	7.8

<問20で、ひとつでも2または3と答えた方のみお答えください>

問23 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 誰(どこ)にも相談しなかった	67.5	60.7	78.8
2. 家族・親せきに相談した	19.1	24.1	10.3
3. 友人・知人に相談した	20.5	24.9	13.5
4. 警察に連絡・相談した	1.6	2.7	0.0
5. 裁判所に相談した	0.9	0.8	0.6
6. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した	0.0	0.0	0.0
7. 女性相談所、女性(婦人)相談員に相談した	0.7	1.2	0.0
8. 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)に相談した	0.0	0.0	0.0
9. 市町村の女性のための総合的な施設(男女共同参画推進センターなど)に相談した	0.2	0.4	0.0
10. 市役所・町村役場に相談した	0.9	1.2	0.6
11. その他の公的機関に相談した	0.7	0.8	0.6
12. 弁護士に相談した	0.7	0.8	0.0
13. 医師・カウンセラーに相談した	0.9	1.2	0.6
14. 民間の相談機関(民間シェルターなど)に相談した	0.5	0.8	0.0
15. その他	0.7	0.8	0.6

<問23で、1と答えた方のみお答えください>

問24 誰(どこ)にも相談しなかった理由は何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. どこに相談したらよいかわからなかった	3.2	3.9	2.5
2. 相談しても無駄だと思った	16.8	20.1	12.7
3. 恥ずかしくて(世間体が悪くて)相談できなかった	13.6	16.2	10.2
4. 他人を巻き込みたくなかった	9.6	5.2	14.4
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをと思った	0.4	0.6	0.0
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った	24.3	28.6	17.8
7. そのことについて思い出したくなかった	2.5	2.6	1.7
8. 相談したことがわかれると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った	0.4	0.6	0.0
9. 誰にも言わないよう、相手におどされた	0.0	0.0	0.0
10. 自分にも悪いところがあると思った	32.9	27.3	37.3
11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った	4.3	4.5	4.2
12. 相談するほどのことではないと思った	61.4	57.8	66.1
13. その他	5.0	7.8	1.7

<全員の方におたずねします>

問25 男女間における暴力(配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど)への取組として必要なことは何ですか。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 幼いときから男女が平等であることの教育をしっかり行う	45.7	44.4	47.3
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う	56.2	55.6	56.5
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う	42.4	40.1	44.3
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う	11.8	8.3	15.4
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行う	11.7	9.5	14.2
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う	25.4	22.9	29.1
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす	52.9	56.1	48.8
8. 被害者を保護する体制を整備する	42.9	45.4	40.2
9. 被害者が自立して生活できるよう支援する	31.0	33.4	28.3
10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する	34.4	37.2	30.8
11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う	19.4	18.5	20.9
12. 地域住民同士で関わり合い(見守りなど)を強めていく	26.4	24.1	28.3
13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う	28.1	27.7	28.3
14. 加害者への罰則を強化する	37.9	36.7	39.4
15. 暴力を助長するおそれのある情報(雑誌、コンピューターソフトなど)を取り締まる	25.0	25.5	24.5
16. その他	2.8	2.9	2.9
17. 特に対策の必要はない	0.5	0.4	0.7
18. わからない	4.6	5.0	4.5

問26 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものを選びください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ	11.1	8.8	13.4
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ	28.2	26.2	29.9
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている	42.5	41.1	43.9
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある	19.6	17.7	22.2
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない	37.2	40.6	32.6
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている	16.0	13.7	18.9
7. その他	1.5	1.0	2.3
8. 特に問題はない	8.3	6.7	10.6
9. わからない	17.8	20.2	14.6

問27 あなたは、「生涯を通じて性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
重要な権利だと思う	79.5	80.8	81.8
1. 重要な権利だと思う	56.1	58.6	56.0
2. どちらかといえば重要な権利だと思う	23.4	22.2	25.8
重要な権利だと思わない	3.3	2.5	4.4
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない	1.8	1.1	2.5
4. 重要な権利だとは思わない	1.5	1.4	1.9
5. わからない	12.9	14.1	11.2
無回答	4.3	2.7	2.5

問28 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動	31.5	31.8	30.8
2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動	16.1	20.8	10.4
3. 町内会、自治会、婦人会などの地域活動	48.9	44.2	55.0
4. 地域の防災・防犯・交通安全活動	11.5	8.2	15.8
5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する事業	8.7	12.3	3.6
6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動	9.8	9.3	9.4
7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動	18.2	15.8	22.1
8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動	1.6	1.4	1.7
9. その他	0.7	0.5	0.9
10. どれにも参加しなかった	24.9	25.6	24.4

<問28で、10と答えた方のみお答えください>

問29 どれにも参加しなかった理由は何ですか。(○印は2つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 家事や育児が忙しいから	6.6	10.4	2.1
2. 世話の必要な高齢者や病人等がいるから	7.3	10.4	3.5
3. 仕事が忙しいから	31.7	30.6	33.8
4. 活動に経費がかかるから	1.8	2.2	1.4
5. 家族に理解がないから	0.3	0.5	0.0
6. 自分にあつた適当な活動がないから	25.4	24.6	27.5
7. どのように参加するかわからないから	17.8	17.5	17.6
8. 参加することに意義を感じないから	14.2	11.5	18.3
9. 人間関係がわずらわしいから	19.0	19.1	18.3
10. その他	16.6	18.0	14.1

問30 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだとお考えですか。(○印は3つまで)

	全体		
		女性	男性
1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる	30.8	26.2	35.8
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する	15.4	13.2	18.2
3. 防災・災害復興等における男女共同参画の推進	13.0	9.6	16.6
4. 職場における男女の機会均等や待遇の確保	28.9	27.9	29.9
5. 男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備	66.6	74.4	57.7
6. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援	40.4	43.8	36.5
7. 男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる	17.7	16.0	19.4
8. 女性に対する暴力を根絶するための支援を促進する	9.6	8.8	10.5
9. 女性のための相談機能を充実する	6.8	6.9	6.8
10. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する	6.1	5.5	6.6
11. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する	7.8	8.5	6.6
12. 国際交流・国際協力に男女が共に参画できるように支援する	5.3	4.7	6.1
13. その他	1.4	0.4	2.6

問31 あなたの性別をお答えください。(○印は1つ)

	全体
1. 男性	42.5
2. 女性	53.4
無回答	4.1

問32 あなたの年齢をお答えください。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 20～24歳	3.0	3.9	2.2
2. 25～29歳	4.0	4.5	3.7
3. 30～34歳	4.9	5.0	4.9
4. 35～39歳	7.8	9.5	6.5
5. 40～44歳	8.2	8.4	8.7
6. 45～49歳	6.7	8.6	4.9
7. 50～54歳	8.2	8.2	8.8
8. 55～59歳	8.7	10.3	7.1
9. 60～64歳	10.7	9.7	12.1
10. 65～69歳	11.8	10.0	13.9
11. 70～74歳	9.5	9.2	9.3
12. 75歳以上	12.8	10.3	13.6
無回答	3.8	2.4	4.2

問33 お住まいはどちらですか。(○印は1つだけ)

	全体		
		女性	男性
1. 岡山市	33.6	31.9	37.2
2. 倉敷市	22.1	24.5	19.9
3. 津山市	4.9	4.2	5.4
4. 玉野市	3.0	3.0	3.1
5. 笠岡市	3.1	3.2	3.1
6. 井原市	2.7	2.6	2.4
7. 総社市	3.5	3.2	4.1
8. 高梁市	2.2	2.0	2.4
9. 新見市	1.7	1.6	1.2
10. 備前市	2.2	2.4	1.9
11. 瀬戸内市	2.3	2.0	2.5
12. 赤磐市	2.5	2.7	2.0
13. 真庭市	3.2	3.2	3.2
14. 美作市	1.4	1.8	1.0
15. 浅口市	1.3	1.5	1.0
16. 和気町	0.9	1.1	0.7
17. 早島町	0.7	0.5	1.0
18. 里庄町	0.6	0.7	0.7
19. 矢掛町	1.0	1.4	0.7
20. 新庄村	0.1	0.1	0.2
21. 鏡野町	0.4	0.7	0.2
22. 勝央町	0.1	0.1	0.0
23. 奈義町	0.1	0.1	0.0
24. 西粟倉村	0.2	0.4	0.0
25. 久米南町	0.3	0.3	0.3
26. 美咲町	1.1	1.4	0.8
27. 吉備中央町	0.6	0.7	0.5
無回答	4.1	2.7	4.6

問34 あなたは結婚されていますか。(○印は1つ)

	全体		
		女性	男性
1. 既婚(配偶者あり)	67.2	63.5	74.0
2. 既婚(死別・離別)	14.0	18.4	8.3
3. 未婚	13.1	14.5	11.9
無回答	5.7	3.6	5.8

問35 あなたは、お子さんがいますか。別居のお子さんも含めてあてはまる欄に○をつけてください。  
 (○印はいくつでも)

		全体		
			女性	男性
男性の子ども	1. 乳児(1歳未満)	1.3	1.6	0.9
	2. 幼児	4.3	4.6	3.9
	3. 小学生・中学生	10.0	10.5	9.3
	4. 高校生・大学生(専門学校を含む)	7.3	6.6	8.4
	5. 学校を卒業した未婚の子ども	17.8	17.7	18.0
	6. 結婚した子ども	28.2	29.6	26.4
女性の子ども	1. 乳児(1歳未満)	1.0	0.9	1.3
	2. 幼児	4.3	4.7	3.7
	3. 小学生・中学生	9.8	11.5	7.6
	4. 高校生・大学生(専門学校を含む)	6.3	6.6	5.9
	5. 学校を卒業した未婚の子ども	13.0	11.7	14.7
	6. 結婚した子ども	30.7	29.9	31.8
子どもはいない		20.3	19.7	21.2

問36 現在、同居のご家族をすべて選んでお答えください。(○印はいくつでも)

	全体		
		女性	男性
1. 配偶者(夫または妻)	69.5	64.5	76.7
2. 息子	34.0	35.9	31.5
3. 娘	26.2	28.5	24.6
4. 父、母(配偶者の父母を含む)	23.1	24.1	23.3
5. 孫	7.1	6.3	7.7
6. 祖父母(配偶者の祖父母を含む)	3.7	3.9	3.7
7. 子どもの配偶者	6.7	6.0	7.3
8. 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹を含む)	5.7	7.4	3.4
9. その他	1.1	1.4	0.7
10. 同居者はいない(ひとり暮らし)	11.8	13.2	9.3

問37 あなたご自身のご職業(主な)をお答えください。また、配偶者(夫または妻)のいらっしゃる方は、配偶者のご職業(主な)もお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

あなたご自身の職業		全体		
			女性	男性
自営業者 (家族従業者を含む)	1. 農林漁業	3.7	1.8	5.9
	2. 製造業	2.3	1.6	3.1
	3. 卸・小売業・サービス業	4.3	3.1	5.8
	4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)	2.2	1.5	2.9
勤め人 (一般社員・正社員)	5. 管理職(課長以上)	5.1	0.9	10.4
	6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	7.7	9.2	6.3
	7. 事務部門	7.0	7.7	6.3
	8. 営業・販売部門	3.2	1.9	5.3
	9. 製造・作業部門	6.7	3.0	11.9
勤め人 (派遣社員・契約社員)	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	1.2	1.5	0.8
	11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門	1.7	1.8	1.9
パート・内職等	12. パート・アルバイト・嘱託	12.5	19.9	4.1
	13. 内職	0.4	0.5	0.2
その他	14. 専業主婦(夫)	10.2	18.4	0.5
	15. 学生	0.7	0.8	0.7
	16. その他	1.4	1.1	2.0
	17. 無職	22.1	19.5	23.9
無回答		7.6	5.9	8.1

配偶者(夫または妻)の職業		全体		
			女性	男性
自営業者 (家族従業者を含む)	1. 農林漁業	4.7	5.1	4.4
	2. 製造業	2.1	3.4	0.9
	3. 卸・小売業・サービス業	4.5	5.5	3.7
	4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)	1.6	2.3	0.9
勤め人 (一般社員・正社員)	5. 管理職(課長以上)	6.0	10.6	1.1
	6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	8.7	13.0	4.4
	7. 事務部門	5.0	4.9	5.0
	8. 営業・販売部門	3.9	7.0	0.7
	9. 製造・作業部門	8.7	15.3	1.8
勤め人 (派遣社員・契約社員)	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)	0.8	0.6	0.9
	11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門	1.6	2.1	1.1
パート・内職等	12. パート・アルバイト・嘱託	12.8	3.8	23.2
	13. 内職	1.1	0.6	1.4
その他	14. 専業主婦(夫)	7.9	1.5	14.7
	15. 学生	0.0	0.0	0.0
	16. その他	1.4	2.1	0.5
	17. 無職	25.7	19.4	31.2
無回答		3.4	2.6	4.1

# 岡山県男女共同参画社会に関する県民意識調査 調 査 票

本調査は、男女共同参画社会に関するお考えをお聞かせいただき、今後の施策の参考とすることを目的としています。質問に対する回答は本票に直接ご記入いただき、返信用封筒にてご返信ください。ご記入にあたっては、同封の「ご協力のお願い」にある記入上の注意をご覧ください。

## I 男女の役割分担意識や家庭観について

問1 「男は仕事、女は家庭」という考え方について、あなたはどのようにお考えですか。  
( ○印は1つ )

- |         |          |          |
|---------|----------|----------|
| 1. 同感する | 2. 同感しない | 3. わからない |
|---------|----------|----------|

問2 結婚や離婚、夫婦別姓等についてあなたはどのようにお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてあなたのお考えにもっとも近いものについてお答えください。  
( ○印はそれぞれ1つ )

	賛成	どちらかといえば賛成	どちらかといえば反対	反対	どちらともいえない
(a)なんと言っても女性の幸福は結婚にあるので、女性は結婚するほうがよい	1	2	3	4	5
(b)男性は、家庭をもって一人前だと言える	1	2	3	4	5
(c)結婚は個人の自由であるから、人は結婚しなくてもよい	1	2	3	4	5
(d)結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない	1	2	3	4	5
(e)夫も妻も家庭責任は共にもつべきである	1	2	3	4	5
(f)結婚しても相手に満足できないときは離婚すればよい	1	2	3	4	5
(g)一般に今の社会では、離婚すると、女性の方が不利である	1	2	3	4	5
(h)夫婦が別々の姓を名乗ることを、認める方がよい	1	2	3	4	5

問3 家庭の仕事の役割について、あなたはどのようにお考えですか。配偶者のいない方についても、次のような日常的なことが、どなたの役割だとお考えになるか（a）～（g）のそれぞれについてお答えください。（○印はそれぞれ1つ）

	主として夫の役割	どちらかといえば夫の役割	両方同じ程度の役割	どちらかといえば妻の役割	主として妻の役割	いずれにも該当しない
(a) 生活費を稼ぐ	1	2	3	4	5	6
(b) 日々の家計の管理をする	1	2	3	4	5	6
(c) 日常の家事	1	2	3	4	5	6
(d) 老親や病身者の介護や看護	1	2	3	4	5	6
(e) 子どもの教育としつけ	1	2	3	4	5	6
(f) 育児(乳幼児の世話)	1	2	3	4	5	6
(g) 地域活動への参加	1	2	3	4	5	6

問4 今後、男女が共に家事、子育てや教育、介護、地域活動に積極的に参加していくためには、どのようなことが必要だとお考えですか。（○印は3つまで）

- |  |
|--|
| <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりを改めること</li> <li>2. 仕事中心という社会全体の仕組みを改めること</li> <li>3. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設けること</li> <li>4. 労働時間短縮や休暇制度を普及させること</li> <li>5. 夫婦の間で家事などの分担をするように十分に話し合うこと</li> <li>6. 家事などを男女で分担するようなしつけや育て方をする事</li> <li>7. 男性の男女共同参画に対する関心を高めること</li> <li>8. 男性の仕事中心の生き方・考え方を改めること</li> <li>9. 男性が家事などに参加することに対する抵抗感をなくすこと</li> <li>10. 夫が家事などをする事に妻が協力すること</li> <li>11. 妻が、夫に経済力や出世を求めないこと</li> <li>12. 女性が経済的に自立すること</li> <li>13. その他(具体的に )</li> <li>14. わからない</li> </ol> |
|--|

## Ⅱ 男女の地位の平等などについて

問5 あなたは次にあげる分野で男女の地位は平等になっているとお考えですか。(a)～(h)のそれぞれについてお答えください。(○印はそれぞれ1つ)

	男性の方が非常に優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が非常に優遇されている	わからない
(a) 家庭生活で	1	2	3	4	5	6
(b) 職場で	1	2	3	4	5	6
(c) 地域社会で	1	2	3	4	5	6
(d) 学校教育の現場で	1	2	3	4	5	6
(e) 政治の場で	1	2	3	4	5	6
(f) 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
(g) 社会通念・慣習・しきたりなどで	1	2	3	4	5	6
(h) 社会全体でみた場合	1	2	3	4	5	6

3～6と答えた方は、次のページの間7へお進みください

問5 (h)で、1または2と答えた方のみお答えください。

問6 では、社会全体でみて男性の方が優遇されている原因は何だとお考えですか。次の中からあてはまるものをすべてお答えください。(○印はいくつでも)

1. 男女の役割分担についての社会通念、慣習、しきたりなどが根強いから
2. 仕事優先・企業中心の考え方が根強いから
3. 男女の平等について、男性の問題意識が薄いから
4. 男女の平等について、女性の問題意識が薄いから
5. 男女の差別を人権の問題として捉える意識が薄いから
6. 女性が能力を発揮できる環境や機会が十分でないから
7. 能力を発揮している女性を適正に評価する仕組みが欠けているから
8. 配偶者控除や健康保険加入免除等の税制・社会保障制度が男女の役割分担を助長しているから
9. 育児や介護などを男女が共に担うための制度やサービスが整備されていないから
10. 女性の意欲や能力が男性に比べて劣っているから
11. その他(具体的に )
12. わからない

### Ⅲ 女性の参画について

全員の方におたずねします。

問7 次にあげるような政策・方針の決定にかかわる役職において、今後女性がもっと増える方がよいとあなたが思うものをすべてお答えください。( ○印はいくつでも )

- |                          |                                     |
|--------------------------|-------------------------------------|
| 1. 都道府県知事・市町村長           | 10. 農協・漁協・森林組合の役員                   |
| 2. 国会議員・都道府県議会議員・市町村議会議員 | 11. 新聞・放送の記者                        |
| 3. 国家公務員・地方公務員の管理職       | 12. 自治会長・町内会長等                      |
| 4. 裁判官・検察官・弁護士           | 13. その他<br>(具体的に )                  |
| 5. 大学教授                  | 14. 女性は政策・方針の決定にかかわる役職に<br>つくべきではない |
| 6. 国連などの国際機関の管理職         | 15. わからない                           |
| 7. 企業の管理職                |                                     |
| 8. 起業家・経営者               |                                     |
| 9. 労働組合の幹部               |                                     |

問8 あなたは、問7にあげたような政策・方針の決定にかかわる役職に女性があまり進出していない理由は何だとお考えですか。( ○印はいくつでも )

- |                              |
|------------------------------|
| 1. 家族、職場、地域における性別役割分担があるから   |
| 2. 男性優位の組織運営になっているから         |
| 3. 家族の支援・協力が得られないから          |
| 4. 女性の能力発揮の機会が不十分だから         |
| 5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから |
| 6. 女性側の積極性が十分でないから           |
| 7. 女性の職員や構成員の人数自体が少ないから      |
| 8. その他(具体的に )                |
| 9. わからない                     |

### Ⅳ 女性の就労について

問9 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか。( ○印は1つ )

- |                                      |
|--------------------------------------|
| 1. 女性は職業をもたない方がよい                    |
| 2. 結婚するまでは職業をもつ方がよい                  |
| 3. 子どもができるまでは、職業をもつ方がよい              |
| 4. 子どもができて、ずっと職業を続ける方がよい             |
| 5. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい |
| 6. その他(具体的に )                        |
| 7. わからない                             |

問 9-1 女性が職業をもつことについて、あなたの現実にあてはまるもの（あてはまると予想されるもの）はどれですか。（○印は1つ）

※男性の方は、配偶者の働き方など、ご家庭での状況で現実にあてはまるもの（あてはまると予想されるもの）をお答えください。

1. 職業をもたなかった（もたない）
2. 結婚するまでは職業をもった（もつ）
3. 子どもができるまでは、職業をもった（もつ）
4. 子どもができたなら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもった（もつ）
5. ずっと職業を続けた（る）
6. その他(具体的に )
7. わからない

問 10 あなたは、現在の社会は女性が働きやすい状況にあると思いますか。（○印は1つ）

- |                        |   |  |
|------------------------|---|--|
| 1. 大変働きやすい状況にあると思う     | → | 1 または 2 と答えた方は、<br>次のページの間 12 へお進みください |
| 2. ある程度働きやすい状況にあると思う   |   | 3 または 4 と答えた方は、<br>間 11 へお進みください       |
| 3. あまり働きやすい状況にあるとは思わない | → | 5 または 6 と答えた方は、<br>次のページの間 12 へお進みください |
| 4. 働きやすい状況にあるとは思わない    |   |  |
| 5. 一概には言えない            | → |  |
| 6. わからない               |   |  |

問 10 で、3 または 4 と答えた方のみお答えください。

問 11 そう思わない理由は何ですか。（○印は3つまで）

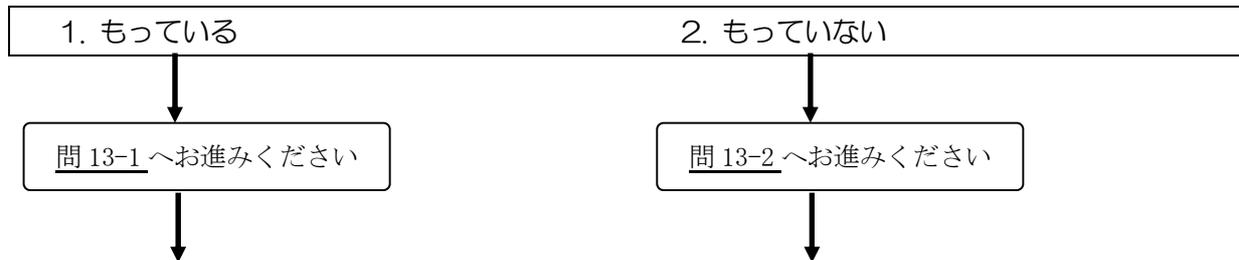
1. 働く場が限られているから
2. 能力発揮の場が少ないから
3. 労働条件が整っていないから
4. 保育施設が不足しているから
5. 介護施設が不足しているから
6. 昇進・給与等に男女の差別的扱いがあるから
7. 結婚・出産退職の慣行があるから
8. セクシュアルハラスメント（性的嫌がらせ）があるから
9. 男は仕事、女は家庭という社会通念があるから
10. 家族の理解、協力が得にくいから
11. その他(具体的に )

## V ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)について

※「ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)」とは、男女が共に、やりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることです。

全員の方におたずねします。

問 12 現在、職業(自営も含む)をもっているかどうか。( ○印は1つ )



問 12 で、1 と答えた方のみ  
お答えください。

問 13-1 あなたは、現在、今の仕事を続けたくとも続けられなくなるかもしれないという不安がありますか。それはどのようなことから生じる不安ですか。

( ○印はいくつでも )

1. 家族の介護が必要になる
2. 家族の転勤や転居
3. 勤め先の都合により自分の仕事がなくなる
4. 仕事を続けることに配偶者などが反対する
5. 勤め先での待遇が悪くなる
6. 職場の人間関係が悪くなる
7. 自分の健康を害する
8. 結婚
9. 出産
10. 保育施設や子どもの世話をしてくれる人がいない
11. 子どもに悪影響が出る
12. その他(具体的に )
13. 特に不安はない

問 12 で、2 と答えた方のみ  
お答えください。

問 13-2 あなたが働いていない理由は何ですか。

( ○印はいくつでも )

1. 経済的に働く必要がないから
2. 職業をもたない方が自分のやりたいことができるから
3. 家にいるのが当然だから
4. 家事の負担が大きいから
5. 育児の負担が大きいから
6. 家事や育児に専念したいから
7. 健康や体力に自信がないから
8. 希望どおりの仕事を得られないから
9. 配偶者や子どもなど家族が望まないから
10. 親や病気の家族の介護・看病をするため
11. 現在、学校に通っているから
12. 高齢だから
13. 働くことに向いていないから
14. 働くことが好きでないから
15. 必要な技能や資格を持っていないから
16. その他(具体的に )

**全員の方におたずねします。**

**問 14 あなたは、仕事をやめたり、中断したり、あるいは転職したことがありますか。あるとすれば、その理由は何ですか。(○印はいくつでも)**

1. 結婚のため
2. 出産・育児(出産休暇・育児休暇を除く)のため
3. 親や病気の家族の介護・看病をするため
4. 配偶者の転勤のため
5. 家族の理解・協力が得にくいから
6. 自分の健康や体力的な問題のため
7. 職場に育児・介護休業などの制度がないため
8. 長期間勤務しにくい職場の雰囲気のため
9. 労働条件に対して不満があったから
10. 仕事の内容があわなかったから
11. 勤め先の都合のため
12. 男女が対等に働ける職場でなかったため
13. セクシュアルハラスメント(性的嫌がらせ)やパワーハラスメント(職場内の優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与える等の行為)があったため
14. マタニティハラスメント(妊娠を理由とした嫌がらせ)があったため
15. 大学に行ったり、資格を取ったりするため
16. 家業につくため
17. 高齢になったから
18. よりよい条件の仕事があったから
19. その他(具体的に )
20. 特に理由はない
21. 今までに仕事をやめたり、中断したり、転職したことはない

**問 15 男女が共に「仕事と生活の調和」を図るためには、どのような条件の整備が必要であるとお考えですか。(○印は3つまで)**

1. 労働時間の短縮や休日の増加を促進する
2. 保育施設や介護のための施設・サービスを拡充する
3. 育児や介護のための休暇制度を充実する
4. 育児や介護休暇中の諸手当を充実する
5. 結婚・出産・介護などで退職した女性の再雇用制度を充実する
6. 賃金、仕事内容など、労働条件面での男女差をなくす
7. 昇進・昇格の機会を、男女差をなくす
8. 研修や職業訓練の機会を拡充する
9. 仕事と家庭の両立などの問題について相談できる窓口を設ける
10. フレックスタイム制、短時間勤務制、在宅勤務制度などを導入する
11. 管理職の意識改革
12. その他(具体的に )
13. わからない

## VI 男性の長時間労働等働き方の見直しについて

問 12 で、1 と答えた方のみお答えください。(男性、女性問わずお答えください。)

問 16 家庭や地域活動に関わりたいと思っても、長時間労働や休日出勤などのため、関われないと  
いうことがありますか。( ○印は1つ )

1. ある
2. あまりない
3. ない
4. その他(具体的に )
5. わからない

問 12 で、1 と答えた方のみお答えください。

問 17 あなたの職場の状況にあてはまるものをお答えください。( ○印はいくつでも )

1. 上司や同僚が遅くまで仕事をしているので帰りにくい
2. 職場に長くいるほうが、高く評価される
3. アフター5でコミュニケーションをとる習慣があるため、就業時間外も拘束される
4. 特定の人に仕事が集中している
5. 全員がこなさきれないほどの仕事を抱えている
6. 有給休暇がとりにくい
7. 締切や納期に追われることが多い
8. 上記のような職場の状況はない

## VII 男女平等教育について

問 18 男女平等を推進していくために、学校、特に小・中・高等学校等で行うとよいと思うものは  
どれですか。( ○印はいくつでも )

1. 男女平等に関する教職員研修を行う
2. 校長や教頭に女性を増やしていく
3. 学校生活での児童・生徒の役割分担を男女同じにする
4. 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
5. 男女平等の意識を育てる授業(男女必修で行われている技術家庭科など)をさらに充実する
6. 健全な異性観を育てるための性教育の充実に努める
7. 出席簿、座席、ロッカーの順番など、男女を分ける習慣をなくす
8. 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
9. その他(具体的に )
10. 学校教育の中で行う必要はない
11. わからない

## VIII 人権について

問 19 配偶者（同居しているパートナーを含む）や恋人が現在いらっしゃいますか。または、過去にいらっしゃったことがありますか。（○印は1つ）

1. いる（いた）

2. いない（いなかった）

問 20 へお進みください

11 ページの間 25 へお進みください

問 19 で、1 と答えた方のみお答えください。

問 20 あなたは、これまでに、配偶者や恋人関係にあった者から次のような行為を受けたことがありますか。（a）～（r）のそれぞれについてお答えください。（○印はそれぞれ1つ）

	まったく ない	一、 二度あ った	何 度もあ った
(a) 骨折させる	1	2	3
(b) 打ち身や切り傷などの怪我をさせる	1	2	3
(c) 刃物などを突きつけておどす	1	2	3
(d) 身体を傷つける可能性のあるもので殴る	1	2	3
(e) 突き飛ばしたり、壁にたたきつける	1	2	3
(f) 平手で打つ、殴る、ける	1	2	3
(g) ものを投げつける	1	2	3
(h) 殴るふりをして、おどす	1	2	3
(i) ドアをけったり、壁にものを投げつけたりして、おどす	1	2	3
(j) いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
(k) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(l) 何を言っても長期間無視し続ける	1	2	3
(m) 交友関係や電話を細かく監視する	1	2	3
(n) 「誰のおかげで生活できるんだ」とか「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
(o) 大声でどなる	1	2	3
(p) 生活に必要なお金を渡さない、食事をさせない	1	2	3
(q) 収入を取り上げる、外で働くことを妨げる	1	2	3
(r) その他(具体的に )	1	2	3

すべて1と答えた方は、11 ページの間 25 へお進みください

ひとつでも2または3と答えた方は、次のページの問 21 へお進みください

**問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。**

**問 21 あなたはこれまでに、その相手の行為によって、命の危険を感じたことがありますか。**  
**( ○印は1つ )**

1. 感じた
2. 感じなかった

**問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。**

**問 22 また、あなたがその相手からの行為を受けていたときに、あなたのお子さんはそれを目撃していましたか。( ○印は1つ )**

1. 目撃していた
2. 目撃していない
3. 目撃していたか、いないかはわからない
4. 子どもはいない

**問 20 で、ひとつでも 2 または 3 と答えた方のみお答えください。**

**問 23 あなたは、その受けた行為について誰かに打ち明けたり、相談したりしましたか。**  
**( ○印はいくつでも )**

1. 誰(どこ)にも相談しなかった → 次のページの間 24 へお進みください
2. 家族・親せきに相談した
3. 友人・知人に相談した
4. 警察に連絡・相談した
5. 裁判所に相談した
6. 法務局・地方法務局、人権擁護委員に相談した
7. 女性相談所、女性(婦人)相談員に相談した
8. 岡山県男女共同参画推進センター(ウィズセンター)に相談した
9. 市町村の女性のための総合的な施設(男女共同参画推進センターなど)に相談した
10. 市役所・町村役場に相談した
11. その他の公的機関に相談した
12. 弁護士に相談した
13. 医師・カウンセラーに相談した
14. 民間の相談機関(民間シェルターなど)に相談した
15. その他(具体的に )

**問 23** で、1 と答えた方のみお答えください。

**問 24** 誰（どこ）にも相談しなかった理由は何ですか。（○印はいくつでも）

1. どこに相談したらよいかわからなかった
2. 相談しても無駄だと思った
3. 恥ずかしくて（世間体が悪くて）相談できなかった
4. 他人を巻き込みたくなかった
5. 相談窓口の担当者の言動により、不快な思いをすと思った
6. 自分さえがまんすれば、なんとかこのままやっていけると思った
7. そのことについて思い出したくなかった
8. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
9. 誰にも言わないよう、相手におどされた
10. 自分にも悪いところがあると思った
11. 相手の行為は自分に対する愛情表現だと思った
12. 相談するほどのことではないと思った
13. その他(具体的に

**全員の方におたずねします。**

**問 25** 男女間における暴力（配偶者や交際相手からの暴力、性犯罪、セクシュアルハラスメントなど）への取組として必要なことは何ですか。（○印はいくつでも）

1. 幼いときから男女が平等であることの教育をしっかりと行う
2. 家庭で保護者が子どもに対し、暴力を防止するための教育を行う
3. 学校・大学で児童・生徒・学生に対し、暴力を防止するための教育を行う
4. 地域で、暴力を防止するための研修会、イベントなどを行う
5. 職場で、暴力を防止するための研修会などを行う
6. メディアを活用して、広報・啓発活動を積極的に行う
7. 被害者が早期に相談できるよう、身近な相談窓口を増やす
8. 被害者を保護する体制を整備する
9. 被害者が自立して生活できるよう支援する
10. 被害を受けて悩んでいる人へ相談窓口や解決方法等の情報を提供する
11. 被害者を発見しやすい立場にある警察や医療関係者などに対し、研修や啓発を行う
12. 地域住民同士で関わり合い（見守りなど）を強めていく
13. 暴力を振るったことのある者に対し、二度と繰り返さないための教育を行う
14. 加害者への罰則を強化する
15. 暴力を助長するおそれのある情報（雑誌、コンピューターソフトなど）を取り締まる
16. その他(具体的に
17. 特に対策の必要はない
18. わからない

問 26 テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、インターネットなどメディアでの性別による固定的な役割分担の表現や女性に対する暴力、性の表現について、あなたはどのようにお考えですか。次の中からあなたのお考えに近いものをお答えください。( ○印はいくつでも )

1. 性別による固定的な役割分担を助長する表現が目立つ
2. 女性の性的側面を過度に強調するなど、行き過ぎた表現が目立つ
3. 社会全体の性に関する道徳観、倫理観が損なわれている
4. 女性に対する犯罪を助長するおそれがある
5. そのような表現を望まない人や子どもの目に触れないような配慮が足りない
6. 女性のイメージや男性のイメージについて偏った表現をしている
7. その他(具体的に \_\_\_\_\_ )
8. 特に問題はない
9. わからない

問 27 あなたは、「生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)」がどの程度、女性にとって重要な権利だとお考えですか。( ○印は1つ )

※【生涯を通じての性と生殖に関する健康と権利 (リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)】  
「いつ何人子どもを産むか産まないかを選ぶ自由、安全で満足のいく性関係、安全な妊娠・出産、子どもが健康に生まれ育つことなどが含まれ、一人の人間として、自分の体の性と生殖に関することについて自己決定を行い、健康であることが尊重される」という考え方。

1. 重要な権利だと思う
2. どちらかといえば重要な権利だと思う
3. どちらかといえば重要な権利だとは思わない
4. 重要な権利だとは思わない
5. わからない

## IX 男女が共に支える活力あふれる地域社会づくりについて

問 28 ここ1年ほどの間で参加した地域活動にはどのようなものがありますか。( ○印は3つまで )

1. 趣味、スポーツ、教養などのサークル・グループ活動
2. 育児支援、PTA、学童保育、児童館などの子育てや教育に関する活動
3. 町内会、自治会、婦人会などの地域活動
4. 地域の防災・防犯・交通安全活動
5. 健康教室、食生活改善など健康推進に関する事業
6. 高齢者・障害者支援など社会福祉に関する活動
7. 自然保護、清掃活動、省資源など地球環境を守るための活動
8. 身近にいる外国人たちとの交流や国際理解活動
9. その他(具体的に \_\_\_\_\_ )
10. どれにも参加しなかった → 次のページの間 29 へお進みください

**問 28 で、10 と答えた方のみお答えください。**

**問 29 どれにも参加しなかった理由は何ですか。( ○印は2つまで )**

1. 家事や育児が忙しいから
2. 世話の必要な高齢者や病人等がいるから
3. 仕事が忙しいから
4. 活動に経費がかかるから
5. 家族に理解がないから
6. 自分にあった適当な活動がないから
7. どのように参加するかわからないから
8. 参加することに意義を感じないから
9. 人間関係がわずらわしいから
10. その他(具体的に

## **X 男女共同参画の推進について**

**問 30 県では男女共同参画社会の実現を目指し、様々な施策を実施しています。今後、県や市町村がどのようなことに力を入れていくべきだとお考えですか。( ○印は3つまで )**

1. 男女共同参画の視点から、慣習の見直しや啓発をすすめる
2. 政策や方針決定過程への女性の参画を拡充する
3. 防災・災害復興等における男女共同参画の推進
4. 職場における男女の機会均等や待遇の確保
5. 男女が共に仕事と子育て、介護などを両立できる環境の整備
6. 出産、育児等により離職した女性に対する再就職等の支援
7. 男女共同参画の視点に立った教育や学習をすすめる
8. 女性に対する暴力を根絶するための支援を促進する
9. 女性のための相談機能を充実する
10. 男性への意識啓発及び相談機能を充実する
11. 生涯を通じた女性の健康保持を支援する
12. 国際交流・国際協力に男女が共に参画できるように支援する
13. その他(具体的に

**最後にあなたご自身のことについてお答えください。  
統計分析のために必要ですのでよろしくお願ひします。**

**問 31 あなたの性別をお答えください。( ○印は1つ )**

- |       |       |
|-------|-------|
| 1. 男性 | 2. 女性 |
|-------|-------|

問 32 あなたの年齢をお答えください。( ○印は1つ )

1. 20～24 歳	4. 35～39 歳	7. 50～54 歳	10. 65～69 歳
2. 25～29 歳	5. 40～44 歳	8. 55～59 歳	11. 70～74 歳
3. 30～34 歳	6. 45～49 歳	9. 60～64 歳	12. 75 歳以上

問 33 お住まいはどちらですか。( ○印は1つ )

1. 岡山市	7. 総社市	13. 真庭市	19. 矢掛町	25. 久米南町
2. 倉敷市	8. 高梁市	14. 美作市	20. 新庄村	26. 美咲町
3. 津山市	9. 新見市	15. 浅口市	21. 鏡野町	27. 吉備中央町
4. 玉野市	10. 備前市	16. 和気町	22. 勝央町	
5. 笠岡市	11. 瀬戸内市	17. 早島町	23. 奈義町	
6. 井原市	12. 赤磐市	18. 里庄町	24. 西粟倉村	

問 34 あなたは結婚されていますか。( ○印は1つ )

1. 既婚(配偶者あり)	2. 既婚(死別・離別)	3. 未婚
--------------	--------------	-------

問 35 あなたは、お子さんがいますか。別居のお子さんも含めてあてはまる欄に○をつけてください。( ○印はいくつでも )

	お子さんの性別	
	男性	女性
1. 乳児(1 歳未満)		
2. 幼児		
3. 小学生・中学生		
4. 高校生・大学生(専門学校を含む)		
5. 学校を卒業した未婚の子ども		
6. 結婚した子ども		
7. 子どもはいない		

問 36 現在、同居のご家族をすべて選んでお答えください。( ○印はいくつでも )

1. 配偶者(夫または妻)	6. 祖父母(配偶者の祖父母を含む)
2. 息子	7. 子どもの配偶者
3. 娘	8. 兄弟姉妹(配偶者の兄弟姉妹を含む)
4. 父、母(配偶者の父母を含む)	9. その他(具体的に )
5. 孫	10. 同居者はいない(ひとり暮らし)

問 37 あなたご自身のご職業(主な)をお答えください。また、配偶者(夫または妻)のいらっしゃる方は、配偶者のご職業(主な)もお答えください。( ○印はそれぞれ1つ )

**あなたご自身の職業**

自営業者 (家族従業者を含む)		1. 農林漁業
		2. 製造業
		3. 卸・小売業・サービス業
		4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)
勤め人	一般社員・ 正社員	5. 管理職(課長以上)
		6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)
		7. 事務部門
		8. 営業・販売部門
	9. 製造・作業部門	
	派遣社員・ 契約社員	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)
		11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門
パート・内職等		12. パート・アルバイト・嘱託
		13. 内職
その他		14. 専業主婦(夫)
		15. 学生
		16. その他(具体的に )
		17. 無職

**配偶者(夫または妻)の職業**

自営業者 (家族従業者を含む)		1. 農林漁業
		2. 製造業
		3. 卸・小売業・サービス業
		4. 自由業(医師・弁護士・デザイナーなど)
勤め人	一般社員・ 正社員	5. 管理職(課長以上)
		6. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)
		7. 事務部門
		8. 営業・販売部門
	9. 製造・作業部門	
	派遣社員・ 契約社員	10. 専門技術職(資格を持って働いている人で、理美容師や調理師などを含む)
		11. 事務部門、営業・販売部門、製造・作業部門
パート・内職等		12. パート・アルバイト・嘱託
		13. 内職
その他		14. 専業主婦(夫)
		15. 学生
		16. その他(具体的に )
		17. 無職

◎最後に、岡山県の行っている男女共同参画社会実現のための施策などについてご意見やご要望がありましたら、自由にご記入ください。


回答へのご協力ありがとうございました。

ご記入いただいた調査票は、

**10月31日(金)まで**

同封の返信用封筒に入れ、

ポストにご投函ください。

(切手は不要です。)



©岡山県「ももっち」